特定空家等の除却命令及び代執行に関する公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第２条第２項に規定する特定空家等と認められる下記の建築物について、その所有者等が確知できないため、同法第22条第10項の規定により次のとおり公告する。

令和７年10月10日　鏡石町長　木賊　正男

１　対象となる特定空家等の概要
(1)　所在地　岩瀬郡鏡石町久来石185番地
(2)　家屋番号　岩瀬郡鏡石町久来石185番の２
(3)　用　途　居宅
(4)　構　造　木造瓦葺平家建
(5)　床面積　158.02平方メートル

２　措置の内容
(1)　１の建築物（居宅）の除却及びその支障となる立木の伐採
(2)　建築物内の動産等の除去

３　命ずるに至った事由
建物が倒壊する恐れが高く、通行人や近隣住民の生命に危険が及ぶ可能性が極めて高いため。

４　措置の期限　令和７年11月10日
期限までに措置が行われないときは、町長又は町長が命じた者若しくは委任した者(以下「町長等」という。)が２の措置を行い、それに要した費用を徴収する。

５　動産等の取扱い
町長等が２の措置を行うときは、当該建築物及びその敷地に残置されている動産等を撤去し、処分する。
動産等について権利を主張しようとする者は、４の期限までに搬出し、又はその物を指定して保管し、若しくは引き渡すよう、６の問合せ先に通知すること。

６　問合せ先
岩瀬郡鏡石町不時沼345番地
鏡石町都市建設課　都市グループ
電話　0248―62―2116（直通）

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和７年９月10日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
札幌市豊平区月寒東五条十八丁目一五番二二号
有限会社マエダ産業
清算人　前田世利子

解散公告

当社は、令和７年９月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
北海道滝川市東町三丁目一〇三番地三五
有限会社よろずや結
清算人　丸山　良子

解散公告

当社は、令和７年９月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
北海道河東郡音更町柳町南区一一番地九
有限会社テクサス
清算人　伊藤　哲生

解散公告

当社は、令和７年６月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
北海道札幌市白石区北郷二条十一丁目五番八号
有限会社T・Mプランニング
清算人　藤堂　忠行

解散公告

当社は、令和７年９月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
仙台市青葉区台原四丁目三番二号
有限会社桃太郎サービス
清算人　桃野　文子

解散公告

当法人は、令和７年９月十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
宮城県仙台市泉区館四丁目一三番地の一
特定非営利活動法人ＨＡＹ
清算人　相馬　由寛

解散公告

当社は、令和７年８月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
秋田県雄勝郡羽後町杉宮字元稲田一四九番地三
有限会社佐々木製麺所
清算人　佐々木晴康

解散公告

当社は、令和７年８月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
福島県南相馬市原町区国見町三丁目五番地の一九
株式会社三栄屋
代表清算人　渡部　正満

解散公告

当社は、令和７年８月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
栃木県さくら市松山新田一九二番地一
株式会社土地技研
代表清算人　鈴木　卓真

解散公告

当社は、令和７年８月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
茨城県かすみがうら市上佐谷五二一番地
有限会社田﨑綠化
清算人　田﨑　秀明

解散公告

当社は、令和７年８月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
埼玉県川口市幸町二丁目八番一一号二Ｆ
ちよだ情報サービス株式会社
代表清算人　村山　一重

解散公告

当社は、令和７年９月30日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年10月10日
千葉県船橋市山手一丁目一番三号
有限会社ティー・エス
清算人　高野　康裕